

# 平成 26 年度事業計画

# 平成26年度事業計画

## 事業方針

第4次地域福祉活動計画におけるスローガンは「共に支え合う安心とぬくもりのある地域づくり」です。人は、だれもが住み慣れた地域で、自分らしく安心して幸せに暮らしていくことを望んでいますが、少子高齢化の進行や生活困窮者の増大、人間関係の希薄化による地域力の低下などにより、様々な課題が生じております。一人ひとりの生活のしづらさや生活不安に具体的に対応する事業展開が求められております。

本会は、第4次地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉課題を明らかにし、地域組織や関係団体、ボランティア関係団体などのネットワークを強化し、地域住民による支え合いや助け合いといった支援のための住民主体の仕組みづくりを推進するとともに、ニーズに対応した質の高い福祉サービスの提供に努め、住民の誰にとっても望ましい「ぬくもりのある地域づくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、社会情勢の変化や行政からの要請によって社会福祉協議会の役割が見直されるなか、地域住民にとって本当に必要な機関、信頼される法人となるために、事業の評価・見直しはもちろんのこと、組織基盤の強化や経営の合理化を図り、存在感のある、住民に求められる社会福祉協議会の構築に努めます。

## 重点項目

### 1 総合相談の実施

高齢の方や障がいのある方はもとより、失業等により生活に困窮された方からの相談も多く寄せられています。相談内容の傾向としては、介護・医療・経済的な理由等、領域や対象も複雑に絡み合っている問題を背景としている場合が多く見受けられます。

このような相談は、時として本人のみが抱えてしまうことにより、問題をより深刻化させてしまうことが心配されます。

そこで、地域包括支援センターや障害者生活支援センターをはじめとした関係各機関や、必要に応じて、消費生活センター・ハローワーク・法テラス等、地域における諸団体との連携も含めて、総合相談体制を整え訪問などによる面接を増やし、相談者に寄り添う支援を目指します。

総合相談を実施していく上では、相談者のプライバシーや個人情報に留意しながら、関係者間において適切な情報の共有を図り、相談者本人

のその人らしい自立した生活の構築を目指して支援を行います。

## 2 小地域福祉活動の推進

12支部社協を通じ、各事務区圏域で地域住民間の顔の見える関係を築きながら、孤立しがちな人々への声かけや見守りに取り組みます。また、「困りごと」の相談と生活支援等の支え合い活動に取り組み、一層のぬくもりのある地域づくりを目指していきます。

その具体的な方策としては、「第4次地域福祉活動計画」における三つの実施計画（「安心・安全見守りネットワーク事業」・「ふれあい・いきいきサロン活動の推進」・「子育て家族応援活動の推進」）を中心とし、積極的に取り組みます。

また、地域福祉活動のベースとなる見守りの取り組みを実施していく上で、情報の共有が関係者間で求められております。各地域における合意形成と連携をつくりあげて行く為に、支部圏域毎に地域の実情に沿う話し合いの場を設けていくと同時に、活動の中心となる適切な拠点の設置、整備に努めています。

「ふれあい・いきいきサロン活動」は開設箇所も増えており、「誰もが気軽に参加でき、生活に必要な情報を共有できること」を目的に、関係機関・団体、地域ボランティア等と協働、連携してさらに力強く推進していきます。

「地域福祉を考える集い」では、先駆的な実践例をシンポジウム形式で紹介しながら、各地域における共通の福祉課題について話し合い、住民による主体的な福祉活動を推進していきます。

今年度は、地域担当職員の増員を行い、支部圏域から事務区圏域を基盤とした、より小地域での住民の本意に添う丁寧な福祉活動の展開に努めます。また、近隣との疎遠な状況の中で介護や生活困窮の課題、ごみ屋敷、孤立死、徘徊による行方不明、詐欺被害等々に関して心配な対象者に、きめ細やかな支援を行ってまいります。

## 3 市民活動・ボランティア活動の推進

地域の支え手となるボランティアの裾野を広げるために、ボランティア活動の入り口として、基礎的な講座を計画的に実施していきます。また、地域で活動している既存のボランティアグループが抱える課題を共有し、勉強会や人材確保の支援等を行っていきます。

小・中学校で取り組む「総合的な学習の時間」とつながりを持たせながら、「ボランティアフェスティバル」を福祉教育の場として位置づけて開催し、若い世代の福祉観の育成を支援していきます。

災害時、多くのボランティアとともに被災者の生活支援を行っていけ

るよう、災害ボランティアセンターの立上げ・運営訓練を行っていきます。

#### 4 在宅福祉サービスの推進

高齢者や障がい者支援を主体に、「あげお在宅福祉サービス」や養育支援事業に取り組むことで幅広い在宅福祉サービスを展開していきます。ヘルパーやあげお在宅協力員に対する研修を実施し、サービスの質の向上を図っていきます。

また、子育て支援に関しては、ファミリー・サポート・センター事業を中心に、関係機関・団体及び支部社協の連携の強化をはかりながら事業展開を進めます。

さらに、「身体障害者福祉センターふれあいハウス」「障害福祉サービス事業所かしの木園」「老人福祉センターことぶき荘」については、引き続き指定管理者として、地域との結びつきを大切にしながら事業に取り組んでいきます。

#### 5 広報啓発活動の推進

広報誌『社協だより』(年4回)と『ボランティア情報紙ふれふれ』(年3回)の定期発行、ホームページの更新・充実強化を行い、市民にわかりやすく、読みやすい情報の提供に努め、透明性のある社協事業の展開を進めています。

#### 6 第4次地域福祉活動計画の進行管理

「第4次上尾市地域福祉活動計画」は、行政計画である「上尾市地域福祉計画」と補完・補強しあいながら、「困ったときはお互いさま」の地域づくりを、12支部社協を中心に据えて推進していきます。特に今年度は、孤立しがちな人を支えるための見守りと支え合いのシステムづくり、そのために必要な「情報共有」と「合意形成」の場づくりに力を注ぎます。

地域福祉活動計画推進委員会で計画の進行管理を行いながら、必要な見直し等を検討していきます。

#### 7 広報・啓発活動の推進

広報紙「社協だより」(年4回)と「ボランティア情報ふれふれ」(年3回)の定期発行し、福祉の情報発信に努めます。また、ホームページの更新及び内容の充実・強化を行い、最新の情報提供をいたします。市民の皆さんに分かりやすい広報紙及びホームページを作り、透明性のある事業の展開、社会福祉協議会の活動の普及を推進します。

## 8 自主財源の確保

世帯・個人会員は、地域福祉を推進するうえで欠かせない財源です。市民への丁寧な説明や地域の行事への参加などを通して、社会福祉協議会について広報・啓発活動を進め、会員加入促進に努めます。

自動販売機については、公共施設内及び民有地の設置場所の新規開拓に努めるとともに、自主財源の安定的な確保を図ります。

日赤募金は災害救援や血液事業等人道的立場への支援、社会福祉の向上を図るために講習会を実施するために必要な財源です。身近な講習会を通して日赤事業の広報・啓発を図り、日赤募金を推進します。

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金は、よりよい地域づくりのための重要な財源です。市内のイベントや駅などの街頭募金活動を行うことにより、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金への理解を深めていただき、募金の増額を目指します。

これら自主財源の確保の方策、使途の適正化については、募金等検討委員会において市民の声を反映しながら検討を深めます。また、事業の効率的な運営や工夫を行い経費削減に取り組みます。

## 「社協職員行動原則—私たちがめざす職員像一」

### 【尊厳の尊重と自立支援】

1. 私たちは、人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くします

○人々の尊厳と基本的人権を尊重し、援助を必要とする人が心豊かに地域社会の一員として生活が継続できるよう支援します。

○個別の支援にあたっては、常に相手の立場に立ち、その人らしく生活できるように自己決定を尊重し、自立に向かうよう支援します。

### 【福祉コミュニティづくり】

2. 私たちは、住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりを目指します。

○さまざまな機会を通じて、住民が身近な地域で相互に交流し、また地域の福祉問題に目を向け、話し合いや学び合う場づくりを進め、自らも積極的に参加します。

○住民自らが身近な地域において、支え合いや支援活動に参加する福祉コミュニティづくりを意識的、計画的に取り組みます。

### 【住民参加と連携・協働】

3. 私たちは、住民参加と地域の連携・協働により業務を行うことを心掛け、地域に根ざした先駆的な取り組みを応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げます。

○社協が住民組織、社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティアやN P Oなどあらゆる地域の関係者による地域福祉をすすめる協働・協議の場（プラットフォーム）をつくる役割があることを理解し、あらゆる業務において、住民参加と地域における多様な組織や活動との連携・協働を心掛けます。

○地域の先駆的な取り組みを発掘・応援し、また、福祉活動に取り組む人々の育成に努め、地域福祉を推進する活動や実践を広げます。

平成26年度 社会福祉法人上尾市社会福祉協議会事業概要

事 業 項 目	事 業 概 要
会務の運営	監査会の開催
	理事会・評議員会の開催
	関係福祉団体の活動助成
委員会の開催	地域福祉活動計画推進委員会の開催
	募金等検討委員会の開催
	歳末たすけあい配分委員会の開催
	ボランティアセンター運営委員会の開催
	役員等選考委員会の開催
情報の公開	情報公開の受付
苦情の解決	第三者委員会の開催
総合相談の実施	日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業の実施)
	福祉資金・緊急生活資金の貸付相談
	生活福祉資金の貸付相談
	行路者旅費の支給
	要(準要)保護児童生徒遠足費の援助
	介護保険居宅介護支援事業所の運営
	心配ごと相談
	包括的な相談事業の推進
支部社協及び小地域福祉活動の推進	支部活動の推進支援
	安心・安全見守りネットワーク活動の推進
	見守り訪問ボランティア事業の推進
	地域福祉懇談会の開催
	ふれあい・いきいきサロン等活動の支援
	上尾西地域福祉センターの運営
	地域福祉を考える集いの開催
市民活動・ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの運営
	ボランティアビューローの運営
	福祉教育の推進
	ボランティアフェスティバルの開催
	ボランティア講座の開催
	善意銀行の受入れ及び拝出し
	東日本大震災復興支援活動

事 業 項 目	事 業 概 要
在宅福祉サービスの推進	介護保険訪問介護事業 障害者等ホームヘルプサービス事業 移動支援事業 地域活動支援センター事業の実施 手話講習会の開催 手話通訳者派遣事業 リフト付車両「ふれあい号」運行事業 上尾市福祉機器リサイクル及び貸出し事業 福祉車両「あゆみ号」の貸出 あげお在宅福祉サービス事業 ファミリー・サポート・センター事業 上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園 老人福祉センター「ことぶき荘」の運営 ふれあい広場の支援 総合福祉センターの貸館
広報・啓発活動	『社協だより』の発行 ボランティア情報紙『ふれふれ』の発行 ホームページの運用
財源の確保	世帯・個人会員の加入促進 日赤募金（社資募集）の推進 共同募金運動の推進 歳末たすけあい募金運動の推進 自動販売機の経営 地域福祉基金の運用 ボランティア基金の受入及び運用
職員の資質向上	研修事業を強化し、市社協職員として業務推進上必要な資格取得を含めて資質向上と人材育成を図る。